

# 岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 29 年 2 月定例会

第 1 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成 29 年岩手沿岸南部広域環境組合議会 2 月定例会会議録

---

平成 29 年 2 月 9 日木曜日

---

議 事 日 程 第 1 号

平成 29 年 2 月 9 日（木） 定例会  
午後 3 時会議を開く

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の報告
- 第 4 管理者の報告
- 第 5 議案第 1 号 岩手沿岸南部広域環境組合一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 2 号 平成 28 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 議案第 3 号 平成 29 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算

以 上

---

本日の会議に付した事件

|    |  |   |
|----|--|---|
| 第1 | 会議録署名議員の指名                               | 4 |
| 第2 | 会期の決定                                    | 4 |
| 第3 | 議長の報告                                    | 4 |
| 第4 | 管理者の報告                                   | 4 |
| 第5 | 議案第1号 岩手沿岸南部広域環境組合一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 5 |
| 第6 | 議案第2号 平成28年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算(第1号)      | 6 |
| 第7 | 議案第3号 平成29年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算             | 8 |

---

出席議員 (12名)

|     |        |
|-----|--------|
| 議長  | 志田嘉功君  |
| 副議長 | 福田利喜君  |
| 2番  | 佐々木聡君  |
| 3番  | 中野貴徳君  |
| 4番  | 佐々木信一君 |
| 5番  | 阿部俊作君  |
| 6番  | 松坂喜史君  |
| 7番  | 船砥英久君  |
| 8番  | 林崎幸正君  |
| 9番  | 合田良雄君  |
| 10番 | 伊藤力也君  |
| 11番 | 伊勢純君   |

---

欠席議員(1名)

|    |        |
|----|--------|
| 1番 | 小笠原正年君 |
|----|--------|

---

### 説明のため出席した者

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 管 理 者           | 野 田 武 則 君 |
| 副 管 理 者         | 戸 田 公 明 君 |
| 副 管 理 者         | 平 野 公 三 君 |
| 事 務 局 長         | 岩 間 成 好 君 |
| 事 務 局 次 長       | 汐 谷 和 也 君 |
| 会 計 管 理 者       | 佐々木 孝 君   |
| 監 査 委 員         | 佐々木 章 夫 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 内 金 崎 智 君 |

---

### 事務局職員出席者

|     |              |
|-----|--------------|
| 主 幹 | 菊 池 克 洋      |
| 主 任 | 村 上 正 一      |
| 幹 事 | 畠 山 宗 洋      |
| 幹 事 | 安 田 由 紀 男    |
| 幹 事 | 高 橋 良 明      |
| 幹 事 | 太 田 和 浩 (代理) |
| 幹 事 | 梶 原 ユカリ      |

---

## 午後 3 時会議を開く

---

○議長（志田 嘉功君） 本日の出席議員は、12 名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

欠席の届け出は、1 番、小笠原正年君の 1 名であります。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号により進めます。

---

○議長（志田 嘉功君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において、9 番、合田良雄君、10 番、伊藤力也君の両名を指名いたします。

---

○議長（志田 嘉功君） 日程第 2、会期の決定を行います。

お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日間とすることに決定いたしました。

---

○議長（志田 嘉功君） 日程第 3、議長の報告であります。

今次、定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 1 号から第 3 号までの議案 3 件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。

内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

---

○議長（志田 嘉功君） 日程第 4、管理者の報告であります。

管理者、登壇願います。

〔管理者 野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君） 平成 29 年 2 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等について、ご報告いたします。

岩手沿岸南部クリーンセンターのごみの搬入量は、今年度 12 月末までに、2 万 4,569 トンで、前年同期比の約 98 パーセントとなっております。

平成 26 年度と平成 27 年度との同時期の比較においても、99 パーセントであったことを踏まえ、今年のごみの搬入量は、横ばい又は減少するものと予測しており、今年度末のごみの搬入量を 3 万 2,400 トン程度と見込んでいるところであります。

また、マテリアルリサイクルである、溶融処理から発生するスラグ・メタルについては、すべて建設資材等に再資源化しており、一方のサーマルリサイクルである、ごみ発電については、12 月末での発電電力量は約 1,076 万キロワットアワーで、そのうち電力会社への売り電量は、約 431 万キロワットアワーとなっております。

環境対策については、排ガス処理等に万全を期して操業を継続しており、その環境測定値は、管理基準値を大きく下回っており、また、放射能測定結果については、特にも、飛灰中の放射性物質濃度の低下が顕著に現れているところあります。

これらの環境測定値については、当組合のホームページにおいて公表し、地域住民の不安の払拭に努めているところです。

なお、管内の小学校のほか、多くの方々に環境問題について考えていただく機会として、施設見学を積極的に受け入れているところですが、今年もこれまでに 18 件の施設見学があり、439 名の方々が訪れております。

このように、当クリーンセンターにおいては、効率的なごみ処理の促進、資源の有効活用等に努めており、今後とも沿岸南部地域の循環型社会の構築と安心安全な地域生活の向上に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

本日の定例会には、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、平成 28 年度組合会計補正予算及び平成 29 年度組合会計予算の 3 件について、ご提案しております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、私からの報告といたします。

○議長（志田 嘉功君） 以上で管理者の報告を終わります。

---

○議長（志田 嘉功君） 日程第 5、議案第 1 号、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 岩間成好君登壇〕

○事務局長（岩間 成好君） ただいま議題に供されました、議案第 1 号、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 1 ページから 5 ページをご覧ください。

この条例は、岩手県の例に準じ、一般職の職員の扶養手当の見直し等所要の改正をしようとするものであります。

以上、議案第1号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） 以上で質疑を終わります。これより議案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（志田 嘉功君） 日程第6、議案第2号、平成28年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第1号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 岩間成好君登壇〕

○事務局長（岩間 成好君） ただいま議題に供されました、議案第2号、平成28年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第1号につきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております、平成28年度補正予算書の1ページをご覧ください。

本補正予算案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,335万2千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ13億7,598万1千円とするものでございます。

補正予算書の2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正におきまして、本補正予算案の概要をご説明申し上げます。

歳入の主な内容といたしましては、第1款、分担金及び負担金におきまして、人件費の支払見込み額の減少、及び平成27年度決算の確定に伴う分担金の減額調整、並びに施設運営委託料の追加などにより、構成市町からの分担金について増額計上しております。

第2款、使用料及び手数料におきましては、釜石市、大船渡市、大槌町から直接搬入される、ごみ手数料の収入見込み額の減額を計上しております。

第7款、繰越金におきましては、平成27年度決算確定に伴う繰越金の増額を計上しております。

次に、3ページをご覧ください。

歳出の主な内容といたしましては、第2款、総務費におきまして、事務局職員の人件費について、支出見込みに伴う減額、及び財政調整基金積立金に

において、発電量の増加が見込まれることから、電気売払い相当額分の増額、並びに平成 27 年度の決算確定に伴い、繰越金を計上しております。

第 3 款、衛生費におきましては、コークス単価等の上昇に伴う運営・維持管理委託料の増額、及び台風 10 号による住田町分災害ごみ処理委託料の計上、見積もり結果による中継運搬業務委託料の減額、並びに人件費単価上昇に伴う大槌町中継運搬業務負担金を増額しております。

なお、ただいまご説明申し上げました補正予算の詳細につきましては、同じ冊子となっております補正予算に関する説明書をご覧くださいと存じます。

以上、議案第 2 号、平成 28 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第 1 号につきましては、地方自治法第 292 条において準用する同法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） これより質疑を許します。10 番、伊藤力也君。

○議員（伊藤 力也君） 10 番、伊藤です。2 点ほど確認させていただきます。

今回の補正予算の歳入、分担金が 1,300 万円、それから繰越金が 1 千万円ということで、2,300 万円くらいの見積もりになってございます。歳出の方で、総務費と衛生管理費ということで、総務費の一般管理費が 200 万円ほど、衛生費の処理費で 2 千万円ほどということで、先ほど運営維持の管理委託料を追加するということでの説明がありましたが、まず 1 点は、その委託料の追加の元となったことをもう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

それから、2 点目なのですが、繰越金の 1 千万円でありますけれども、繰越金の増額の処理というところで、今も説明がありましたが、財政調整基金の積立金ということで、電気の売払い料相当額が 130 万円、同時に前年度の繰越分が 270 万円ということではありますが、繰越金ということになれば、利益分というか、余剰金的な意味が強いと思うのですが、その中でも財調への積立分とすれば、優遇制度もあると思うのですが、この額となっている理由についてもお聞きしたいと思います。

○議長（志田 嘉功君） 事務局次長。

○事務局次長（汐谷 和也君） それでは、私の方から説明させていただきます。

最初に、委託料の増額分のもう少し詳しい説明だったと思います。運営維持管理委託料を今回 2,400 万円ほど増額の提案をさせていただいておりますが、これにつきましては、委託料の中の変動費分、コークスの単価が上半期から下半期と比較しまして 40 パーセント上がりまして、さらにまた 1 月に 33 パーセント、合計で大体 86 パーセントくらい単価的に上昇したところがございます。この単価上昇分、それから物価指数の上昇分ということで、今回合わせまして 2,400 万円ほどの増額ということで、計上させていただいたところがございます。



それから、繰越金と財政調整基金との関係というご質問だと思いますが、まず繰越金の1,026万8千円の内訳ですが、このうちの270万円ほどが総務費の繰越金となっております。そして、760万円ほどが衛生費の繰越分となっております。衛生費の繰越分につきましては、従来から決算の確定に伴いまして、各構成市町の方に精算という形で減額調整してございます。繰越金の2分の1以上の財調の積立てということでございますが、この金額につきましては、270万円プラス今回の電気売払い相当分ということで130万円、それから当初予算分を含めまして2分の1をクリアしているというところでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

- 議長（志田 嘉功君） 10番、伊藤力也君。
- 議員（伊藤 力也君） 委託料と今の繰越分ということで、それには理解しました。それで、例年同じくらいの繰越があるようですが、この処理といたしますか、内容とすれば例年どおりの考え方でよろしいでしょうか。
- 議長（志田 嘉功君） 事務局次長。
- 事務局次長（汐谷 和也君） 簡単に申せば、例年どおりということでございますが、23年度の繰越分からこの取扱いをずっと続けてきているところでございます。例年どおりということでご理解をいただければと思います。
- 議長（志田 嘉功君） 以上で質疑を終わります。これより議案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 
- 議長（志田 嘉功君） 日程第7、議案第3号、平成29年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 岩間成好君登壇〕

- 事務局長（岩間 成好君） ただいま議題に供されました、議案第3号、平成29年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております予算書の1ページをご覧ください。

本予算案は、歳入歳出予算の総額を13億141万4千円としようとするもので、平成28年度当初予算と比較いたしますと、5,121万5千円、3.8パーセントの減となっております。

また、一時借入金の限度額については、平成28年度と同額の1千万円としております。

2ページから順次ご覧を願います。

第1表、歳入歳出予算におきまして、予算の概要をご説明申し上げます。

はじめに、歳入についてでございますが、第1款、分担金及び負担金は、組合を構成いたします、釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町及び住田町からの分担金を計上しております。施設の運営及び組合経費につきましては、均等割10パーセント、平成27年10月から平成28年9月までのごみ搬入実績量に基づいた利用割90パーセントの割合で算定しております。

また、中継運搬経費につきましては、均等割10パーセント、平成28年3月31日現在の人口割90パーセントの割合で計算しております。

これらの算定に基づきまして、11億6,655万9千円を計上いたしております。平成28年度当初との比較では、4,914万円、4.0パーセントの減額となっております。

第2款、使用料及び手数料につきましては、当クリーンセンターに、ごみを直接持ち込む場合の処理手数料といたしまして、1億3,406万8千円を計上いたしております。

この持ち込みにかかる手数料につきましては、直接持ち込みである釜石市、大槌町及び大船渡市の一部持ち込み分を計上しており、それ以外の陸前高田市、大船渡市及び住田町につきましては、それぞれの中継施設で手数料を徴収することから、組合予算には計上しておりません。

次に、3ページをご覧ください。

歳出についてであります。第1款、議会費は、63万7千円で、平成28年度当初予算額より112万6千円、63.9パーセントの減となっております。

第2款、総務費は、5,724万5千円で、平成28年度当初予算額より44万6千円、0.8パーセントの増となっております。

第3款、衛生費は、当クリーンセンターの運営・維持管理委託、及び中継運搬委託等に必要経費7億5,693万5千円を計上しており、平成28年度当初予算額より5,053万5千円、6.3パーセントの減となっております。

第4款、公債費は、平成20年度から平成22年度までの事業費にかかる組合債借入の元金、及び利子償還金、並びに一時借入金の利子を合わせて、平成28年度当初予算と同額の4億8,559万7千円を計上しております。

第5款、予備費は、100万円を計上しております。

なお、ただいまご説明申し上げました、平成29年度予算の詳細につきましては、同じ冊子となっております予算に関する説明書をご覧くださいと存じます。

以上、議案第3号、平成29年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） 以上で質疑を終わります。これより議案第3号を採

決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(志田 嘉功君) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長(志田 嘉功君) 以上で、本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

これもちまして、平成 29 年 2 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後 3 時 24 分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長

志 田 嘉 功

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

合 田 良 雄

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

伊 藤 力 也